

議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和2年10月1日(木) 午前10時00分～午後0時00分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、
4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、
7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、 11番 北川 広人、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈、
オブザーバー
議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 議員定数の見直しについて
- 2 議会の広報広聴について

3 その他

7. 会議経過

委員長 時間が少し早いですけれど、全員おそろいですので、ただいまより議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりでございます。

《議 題》

1 議員定数の見直しについて

委員長 前回、7月30日開催の議会改革特別委員会において、議員定数の見直しについて協議をしていただきました。前回の委員会において、議員定数の見直しに対する各委員の考え方を明確にするとともに、定数見直しに付随して議員報酬、常任委員会の構成に対する各委員の考え方も発表していただき、協議を進めることといたしました。各委員、個々のお考え等につきましては、事前に文書で提出していただいております。本日、お配りをしております。

なお、そのほかに別紙において皆様方の御意見をまとめていただきました表

は、1枚A4でございますので、それを参考にさせていただきたいと思っております。各委員、個々のお考え等につきましては、事前に文書で提出いただいております、本日お配りしております。

本日はまず、個々の委員よりお考えを発表していただき、その後、個々のお考え等について、協議、審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように進めさせていただきます。

まず、それでは1番、荒川義孝委員より御意見ををお願いいたします。

意(1) 私でございますが、議員定数の見直しにつきましては、いろいろ思案いたしました。今のところ現況においては現状維持でいいのではないかと結論付けました。

その理由といたしまして、やはり今、コロナ禍が。それから総合計画の1年延長といった様々な対処すべき諸課題が山積していると思っております。また、議員定数を減らすことによりまして、議決時の賛成、反対の数がどんどん減っていくというところもありまして、非常に1票という部分を本当に非常に大切にしたいなというところもありまして、現状維持という形でさせていただきました。それで報酬について、全部、言っちゃっていいですか。

委員長 はい。

意(1) 報酬につきましては、減員、削減となってきましたら、それぞれ議員1人当たりに係る負担も大きいかなと思っておりますので、報酬を上げることが妥当と考えます。現状で維持ということでありましたら、現状のままでということをお願いいたします。

最後に、常任委員会の構成についてどう考えますということではありますが、現状のままでいいと考えます。ある程度、専門的に集中して審議すべきだと考えます。やはりちょっと書いてしまいました。市であるということ、町村役場ではなく、やはり専門的にしっかりと審議していきたいということで現状

維持という結論を出しました。以上です。

委員長 次に、2番、神谷直子委員。

意(2) 書いてあるとおりなんですけれども、議会には多様性が必要で、女性が現在は4人見えますけれども、本当にこの4人となったのは今回の改正で初めてこの数字に至っていると。なかなかチャレンジする、男性でもチャレンジするっていうことは確かにハードな壁があると思いますが、女性はなおさら壁があると私は思います。ですから、多様性が必要であり、このままの人数でいいと考えております。ただ、若い世代、今見ますとこの議会では30代20代の方がお見えにならないので、若い世代がチャレンジできるような仕組みを考えていかなければいけないのかなと思います。議員定数が削減されるならば、報酬も今の予算内で考えていただければいいと思いますが、現状で私はいいと考えます。

定数見直しに関連し、常任委員会の構成ですが、常任委員会は一つにすることは私は反対で、1年間委員会に属して専門性を身につけしっかりと調査研究ができるような体制をつくっていくべきだと考えております。ただ、予算決算委員会は特別委員会を設けるのではなく、各常任委員会に付託するという方法もありますので、常任委員会はそのまま維持していただきたいと考えております。

その他ということで、議員定数削減には反対ですが、議員に立候補する方が年々少ないというのも現実で、もっと市民に市議会に関心を持ってもらって立候補するような人材をふやすように促していく必要はあると考えております。以上でございます。

委員長 次に、3番、杉浦康憲委員。

意(3) 私はですが、こちらに書いてあるとおりですが、まず、この委員会のというか皆さんのなんですけれども、議員定数の見直しということになってますが、これは見直しありきなのかなというのがまずあります。

見直しをするにしても、じゃあ何が目的で見直すのかっていうことに対して、結論というのは全く違ってくると思うんで、そこの統一をしなきゃいけない。そもそも、やはり議員のあり方というものを見直した上で、ふやすのか、減ら

すのか、現状でいいのかということを進めていくべきだと思います。

自分の意見ですが、こちらに書いてあります。極論を言わせていただくと、私は議員の仕事というのは片方の市民から選ばれた首長が、当局等出してきた議案に対して、イエスカノーカ。それをするのが最大の仕事だと思っております。市民の意見を聞くというのは、その市民の意見を聞いた上で、その判断の材料として、そのイエスカノーカを聞く。それが最大の仕事だと思っております。それを、ふやすか減らすっていうと、僕は減らすなら1人で極論いいと思っております。それで仕事ができるからです。でも、それを言うと、皆さん、それは行き過ぎだと言います。行き過ぎというのは、どこが基準で行き過ぎなんでしょう。14が行き過ぎじゃないのか、10が行き過ぎじゃないのか、16ならいいのか。その基準が全くないです。その基準として、今回、添付させていただきましたが、市の行政の大きさに対する平均値でいくと、高浜というのは、一応、平均値以下という数字になっています。そこで、本当に基準がないところで何を目的で今回これをやるかっていうのがはっきりしてないので、それに対して本当に今後どうやって進めていくのか、皆さんの意見もそこでもう本当にばらばらになってくると思うんで、そこも整理しなければならないのではないかと思っております。下は、それ以下のところに関しては、ここに書いてあるとおりなんで。以上です。

委員長 次に、4番、神谷利盛委員。

意（4） 今回の議員定数の見直しについて、いろいろその多種多様性だとかいろいろ意見がこれからまた出てくると思いますけれど、それを全部聞いて集約するってことは基本的に不可能です。本来、今の議員定数16名という議員定数が諸般のいろいろ比較して正しいとして、適正な数字なのかということ来判断すべきだと思います。そのときに、その基準は、私はつくるようにして作りました。それは僕は9月2日付けで、各市の比較っていう比較表をつくっておりますけれど、それをしっかり見ていただいたと思いますけれども、皆さんがよく議論するとき、必ず近隣市を引き合いに出されます。ですから、高浜の近隣市、碧南、安城、西尾等と比較してどうなのということをやれば、必然的に基準が出来ます。

そうすると、この基準からいくと、定数8名から10名というところが、近隣市の平均値に当たります。したがって、私はこれからその定数に向けてどのような形でやっていくべきかということを議論すべきだと思います。

今から2年半後に選挙行われるわけですが、そのときにもう半分にするのという議論は当然なってきますけれど、それはやっぱり不可能ですんで、やはり2年半後のときには14名、さらに4年後には12名、さらに4年後には10名というような形の道筋だけはあるべきだと思います。

次回の選挙のときの定数については、このメンバーで決めることができると思いますが、その次については多分私たちが言っちゃいけないと思いますけれど。ある、こういう基準でもって定数を決めたんだということだけは、はっきりここで示す必要があると思います。ですから、私は将来的の到達点としては8名から10名の間ぐらいが、この高浜市の近隣諸市と比較して適正な数字だと思います。次回の選挙については、何名が適正か等については、2名削減の14名ということでありたいと思っています。

それから報酬についてですが、絶対に守らなきゃいけないのは、今、議員報酬で約7,200万、それから議員報酬期末手当、政務調査費を含めると約1億200万、年間予算がついています。この予算を絶対超えないことというのが大前提です。したがって、もし定数がふえるのであるならば、相対的に議員1人当たりの給料を、それに見合うよう削減すべきだと思います。あるいは、それは削減が出来ないってことであるならば、その増員ということをご提案された方は、それに伴う財源をご提案していただきたいと思っています。それがない以上、議員報酬を上げるってことについては、定数をふやせば当然議員報酬を減らすということであるべきだと思います。

逆に、議員定数を減らした場合、例えば2人減らした場合については、1人分のものについては、市にお返しすると。1人分については、14人で割ってその分を議員報酬に加えるというかたちにすれば、市民の皆さんに対してもしっかりと胸張って宣言できることではなかろうかと思っています。私の意見は以上です。

委員長 常任委員会の委員会のほうは。

意（４） これについては、タブレット端末の導入の件で、さんざん４年も経ってますんで、議論の先送りをしない強いリーダーシップのある方を議長としてほしいというのが意見です。以上です。

委員長 次に、５番、岡田公作委員。

意（５） 自分は、議員定数の見直しについては定数を減らす方向で検討していきたいというふうに考えております。

その理由といたしましては、記載のとおり愛知県及び近隣市との比較で、１人当たりの有権者数が少ないというところと、昨年、高浜にお住まいの方にヒアリングを実施しました。その結果、賛成が 146 名の 95.4%、反対が 1 名の 0.7%、保留が 6 名の 3.9% という結果でした。この結果を尊重したいというふうに考えております。

あとの項目に関しましては、記載のとおりであります。以上です。

委員会 それでは、６番、私、柴田ですけれど、私は議員定数を減らすということで、定員 12 から 14 とすると。

その理由としては、有権者数、割ることの県下の有権者数、平均時の。小さい市ということで、これの半分を見込んで約 3,000 票ぐらいですか。それが定数ではないかというふうに考えております。そうすると 12.1 人になりまして、大体 12 人ぐらいが適当ではないかと。ということは、この関係近隣の 5 市ですか、その平均よりも上にいきますし、ある程度、将来的なことを考えますと、合併したときにも何とか高浜でも 10 名から 12 名ぐらいの議員が確保できるじゃないかというような考え方でそういう定数を考えました。

次に、議員報酬等についてですけれども、一応、報酬審議会の答申に従うのが前提でございますけれども、ただ、若者の登用を促すということで、一応、行政職の部長級の報酬が適当ではないかというふうに考えております。

次に、定数の常任委員会の構成ですけれど、正副議長を除き全員で臨むということで自由に討議ができて、委員会中心主義の議会になるではないかということです。いろいろな案件、参考の本やなんかを見ますと、各常任委員会の最低定員数は 6 から 7 ということがございますので、12 名おれば 2 つの常任委員会でもできるではないかと思っておりますけれど、基本的には、一応、全員でやった

ほうがいいのではないかと。そのときに、いろいろな意見が出てくるのではないかなという考えであります。以上でございます。

次に、7番、長谷川広昌委員。

意(7) 現時点では、現状維持でいいのかなと。現時点では、定数増減するのか、現状のままでいいのか、見極めることが出来ないので、今のところは現状維持でいいと思います。あと私自身は議員定数については積極的な考えはないので、他の議員の意見とか、客観的な意見などを踏まえて考えていきたいと思っています。

議員報酬については、特段、意見なく、報酬審議会に従っていけばいいと思っております。3番の定数見直しに関連し常任委員会の構成については、今後の議員定数により考えていけばいいかと。以上です。

委員長 次に、8番、黒川美克委員。

意(8) 私の意見は、現状維持でございます。資料のほうが添付してありますけれども、16.7が大体、平均になるような数字が出てますので、その数字を下回ってますので今の定数でいいのかなというふうに思っております。

それから、報酬のほうですけれども、僕は上げてもいいんじゃないかというふうに思っています。

それから、委員会方式、今のままでいいと思います。

それから、定数の削減だとかいろんなこと出てますけれども、将来的に私は人口が5万人以下で市だとか碧南やなんかが7万4,000人ぐらいですけれども、やっぱり他市との合併を考えていけば、自動的に定数も変わってきますので、僕はそういう合併だとかそういったようなこともいろいろと議論してたらいいかなというふうに思っています。以上です。

委員長 次に、11番、北川広人委員。

意(11) 私の考え方は、基本的に議会っていうのはもっと効率化が図れるということを思っています。そのためには、議員のそれぞれの能力というものをしっかりと上げていく必要がある。そうすることによって、結果として議員定数を減らすことができるというふうに思います。ですから、一応14人という高浜市議会での経験値の中で14というふうに書いてありますけれども、この部分で

は十分に可能であるだろうというふうに思います。

当時の特別委員会の数、それから衣浦衛生組合議会の議員の数、それから衣浦東部広域連合の議会の議員の数、そういったものも含めて14人でやったということは非常に大きな経験であったというふうに思います。そういうところも見極めた中で、14でという数字では十分に可能であるということですが、それ以上に、効率性を上げていくことによって、例えば定例会の日数を減らすことが出来たりだとか、そういったところにもつながっていくと思います。

議会というのは、きちんと行政を監視して、様々な議案に対して政策に対して、是非を問うものでありますけれども、基本的に時間をかけるっていうのは、議員の能力に比例をするというふうに思いますので、しっかりと勉強して能力を高めていけば十分に時間を短縮した中で十分な議論ができるということも思います。

それから、もう一つは市民の多様な声が聞けなくなるという意見は昔から言われておりますけれども、これも議員の能力に比例するものだと思います。その辺のところも含めて定数を減らすというところにマルをつけさせてもらいました。ただ、議会改革特別委員会の中で、定数の見直しを議論をするのであれば、議会をどうしていくんだっていうものがやっぱりあってからこそ、定数の話に行き着くと思いますので、現状では、何人にするんだとか、何人だったらどういう運用するんだという言い方ではなくって、こういうふうに現行の議会を変えましょうというところをしっかりと議論すべきだというふうに思います。

ですから、そういったところを踏まえた考え方であるということ、ここで述べさせていただきたいと思います。

それから、議員報酬については、これ定数等の何の因果関係もないというふうに思ってますので、基本的には議会の議員の報酬というのはこうあるべきだっていうものは、多分ないと思うんですよね。だから高浜市には報酬審議会がありますので、そちらのほうからの意見が最も重要ではないのかなということを考えています。

それから、常任委員会の構成等ですけれども、常任委員会に関しては廃止をして、全員での集中審議、正副議長を除いた形での集中審議という形にすれば、

これは一つ効率性も高まると思いますし、それから、あらゆる分野のことに対して、議員として取り組みができるということになりますから、今の、私の経験値の中でいう高浜市議会の常任委員会においては、委員会で勉強するっていうのは視察しかなかったんですよ。ほかの勉強するという選択肢はないです。委員会でこれをやろう、あれをやろうというのはありません。だからそれやっていくという大きな目的があるのであれば、常任委員会等を設けることも必要かもしれませんが、特に現状の2委員会の部分に関しては、所管のバランスが悪い。そういったところも含めて、人数的に言うと、現行でも16人で正副議長除いて14人ですから、14人の集中審議だって全然できると思いますので、そういった形をとったらどうかなということを思っています。

あと、予算決算に関しては、これは予算決算の特別委員会を、やはりこれは設けるべきだと思います。というのは、所管それぞれに割り振ってしまうと予算全体のバランスが見えにくくなります。予算と決算に関しては、やっぱり数字というものを見るためには、くくった形でやればいいと。ただし、それも全員、委員として入る。そういう形はいかがかなというふうに思っています。そんなとこですね。以上です。

委員長 次に、12番、鈴木勝彦委員。

意(12) 私のほうから、定数見直しの理由について、縷々書いてあります。私も5回、これで選挙をやらせていただきまして、過去2回の立候補者数、あるいは過去3回の得票率を少し明記させていただきました。

私の感じとしては、市民が候補者を選ぶ基準というのが、非常に候補者が少ないということによって、おのずと投票率も下がっているということで、明らかという表現がよかったかどうかわかりませんが、市民が議会に対する関心が非常に薄れてきているということで、ここで成り手不足という言葉を少し使わせていただいて、成り手不足による市民のそういう関心が薄れたというふうに私は感じております。ですから、削減をして、私は2削減で議会に活気と活力を戻すような議論ができるような新しい議員あるいは私どもみたいに5期もやっている議員とのバランスを考えながら候補者が出やすい環境をつくっていくということで。

それと市民が選ぶ基準がたくさんある選挙にさせていただきたいということで、2減員によって素晴らしい議員が出てくるだろうというふうに私は予測しておりますので、2減員でお願いしたいと思えますし。先ほど、北川議員が言いましたように、14で2年近くやった経験もありますので、大変、厳しかったですけれども、いろいろ試行錯誤しながら、こうしたらいい、ああしたらいいということを検討しながら、2年近く14でやったという経験値がありますので、14でもやれるのではないかと考えております。

それから、報酬ですけれども、当然、我々が決めることではなく報酬審議会によって決めさせていただいておりますので、もし定数が2削減になれば、率はともかくとして、若い方の意欲をかき立てる、一部、生活費として活用されているのは当たり前ですので、それに補填できるような報酬審議会の答申が出ていただければ、増も考えてもいいかなとそんなふうに思っております。

それから、常任委員会の件ですけれども、私も14なら、1常任委員会で僕は全員で協議するというので、各派閥が2人以上おれば2つの委員会に割り振るということも出来ますけれども、1人会派の方がおられますので、そうなりますと、どちらかの委員会に出席出来ないというデメリットがありますので、全員で協議すれば、そこで十分な意見が言えるであろうということでもあります。

当然、14にすることになれば、特別委員会はなるべく少なくして決算特別委員会、予算特別委員会、この議会改革特別委員会等なるべく負担を少なくするような委員会構成を考えていただきたい、考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから自由記載では、議会運営委員会等のオブザーバーの廃止ということで考えております。

それから、私どもの市は非常に狭い市でありますので、これは議会からの一方的な考えですけれども、開会時間を9時半あるいは9時から開会しても十分この本会議に間に合うんじゃないかなと思っております。ほとんどの議員さんが、この高浜市役所に出勤するのに、10分かからなく来れる人ばかりじゃないかなと思っておりますので、行政との調整がこれは必要かと思えますけれども、早くしても、あとの議会の運営につながっていくのではないかなと思っております。

すので、そう私は考えております。以上です。

委員長 次に、13番、今原ゆかり委員。

意(13) すみません、アンケートの文章が切れていたようで申し訳ございませんでした。意見取りまとめの欄外にありますように、人口5万人未満ですと平均で17.2人というふうに出ています。高浜も人口がこれからもふえると思いますので、さらに人口がふえていけば、多種多様な相談も出てくると思われま。

私としましては、やはり、議員の役割として生活弱者の声を聞いていく、また、その声を行政につなげて問題を解決していくということが大切だというふうに大事な仕事だと思っております。議員定数が減れば、やはり意見を出されたときに偏るってということも考えられますので、現状維持でよいと考えております。

報酬につきましては、報酬審議会が決定することだと思いますので、現状維持でよいというふうに考えております。

常任委員会の構成について、また、こちらも定数によると思いますので、現状維持をお願いします。以上です。

委員長 次に、14番、小嶋克文委員。

意(14) 初めですね、今、なかなか終息が見通せないコロナ禍、また被害想定もどんどん上回っている防災、こういった問題がますますこれからも山積すると思えます。そういったことで、市民の多種多様な意見を広く聞き取って市政に反映させる、このことが議員にとって非常に重要な仕事と考えております。そういったことを考えると、やはり、それ相応の、やはり、数も必要かと思えます。そういった上で、今回の定数に関しましては現状維持と。

理由といたしましては、ここに書いてありますけれども、全国市議会議長会の調査においてもやはり、人口5万人未満は17.2人。それから、2番目といたしましては、近隣市、比較しましても、これはもう、資料がありますが、議員人数と、それから議員報酬、掛け合わせたものが碧南も高浜の知立もそんなに変わらないと。そういったことを考えると、今、定数を削減する必要はないと考えております。

それから、2番目の議員報酬ですけれども、これはやはり報酬審議会の答申をやはり尊重すべきだろうと。

それから、委員会に関しましては、現行の2委員会と考えております。以上です。

委員長 次に、15番、内藤とし子委員。

意(15) 私は、まず、議員定数の件ですが、議会っていうのは地方自治体という団体、意思の決定を行う議事機関としての機能と執行機関の監視を行う監視機関としての機能になっていると思うんですね。そのほかにも、個々の議員を通じて執行部に対して皆さんがどういうことを考えてるかっていう意思を伝えて、同時に執行機関、こういう点を直したほうがいい、直してほしいとか直したほうがいいよとか、批判や監視していくことも大きな役割だと思っております。今でも、市役所が遠いとか市政が遠いっていうことを言われてるんですが、議員定数を削減するっていうことは、市民に最も身近な、市民の代表ですから、身近な議員のパイプを細くしてしまうことだと思うんですね。国においても、地方制度調査会っていうのがあって、議員定数の法定上限の撤廃が検討されていると聞いています。

今、やらなきゃいかん改革っていうのは、議会の中身の見直しじゃないかと思うんです。条例提出権の行使など、議会の活力を高めて住民参加、情報公開を加速して議会への信頼、回復を図ることだと思います。議会の改革っていうのは、市民の多数の声を反映することが皆さん言って見える、大事だと思うんですが、定数削減すれば議会が改革されるかっていうとそういうもんじゃなくて、議員が住民の代表として審議、決定するんですから、全住民の意見を代表するにふさわしい数が必要となって、定数削減すると地域の代表的性格や多様な皆さんの意見、少数意見の排除につながると思います。逆に、そうすると、議会の本来持つべき機能を低下させることになると思います。

この前、議会報告会の際に、議員が多すぎるという声があったという話も聞きましたが、そういう声があるとするなら、市議会や議員の質が問われてると思うんですね。今、必要なのは、単純な定数削減じゃなくて議会や議員に対する不信感を取り除くことのほうが大事で、そのための議会改革を前に進める

ことが重要だと思っています。先ほども出ましたが、議会はどうあるべきかっていう全体像の論議を抜いて、議会改革、議員定数の話をしてるんでは、どうあるべきかっていう全体像のもともとの全体像から、離れていくというか無縁ですので、そういう議員定数は、やっぱり、皆さんの声も削っちゃうし、国民の参政権も削るし、議会制民主主義の拡充にも相反すると思いますので、私はできるなら、1人か2人ふやしたほうが良いと思っています。

それから、14名で運営してきたっていう意見もありましたが、その間は、やはり十分市民の意見が聞けてなかったんじゃないかということも思いますし、効率化を進めるっていう話がありましたが議会と効率化は無縁だと思うんです。やっぱりきちんと審議して、時間はかかっても少数意見を大事にしてきちんと議論していかなきゃいけないと思っています。

それから、若い方たちの意見っていうかね、若い方たちが出にくいという意見が出ましたが、本当にそうだと思います。そういう面では、報酬審議会も以前、なんか、引上げの答申が出たことがありましたが、やはり、今後は、また、それは議会のほうが遠慮しちゃったわけですから、また今度出てきたときには、よく考えて若い方たちも、ね、立候補しやすいような方向に持って行っていきたいというふうに思っています。

それから、常任委員会がどうかっていう話が出ましたが、常任委員会は今の2つでいいと思うんですが、1つでもいいという話出ましたが、やっぱり、しっかり、その1つにしちゃうと内容が広くなっちゃいますので、十分やれないし、入ってない委員会については、総括質疑のときがありますので、総括質疑で議論をすればいいわけで、2つでいいと思っています。以上です。

委員長 次に、16番、倉田利奈委員。

意(16) まずもって、この見直しについて決めるのが、我々議員だけでいいのかっていうところに、まず皆さん立ち返っていただけたらなと思うんですね。やはり自治基本条例がある以上は、やはり市民と一緒にどうしていくかっていうところをまずもって決めるべきかなと思います。そういう意味でも本当に見直しをするのであれば、やはりまず我々が、先ほどいろんな数字とか出てきますけれど、あくまでも数字であって、その数字っていうのもいろんな出し方

があると思うんですね。そういう意味でも本当に、じゃあどういった数字を用いるべきなのか。

それから、本当に先ほど 14 名で出来たという話もあったんですけど、14 名で議員活動をやっていたとき、どういうことが具体的に起こったのか、どういうところがよかったのか、そういうところを細かく、やはりまずは勉強すべきでありますし、その上で、やはり市民の方にそういったことを示した上で、意見を聞きながら、一緒に行っていくべきかなと思ってます。なので、我々はあくまでも選ばれた議員ですけど、選ばれた議員だけで決めるっていうのはやはり今の高浜市の自治基本条例上は、よろしくないかなというところなんです。そういう意味でも、ちょっと私のほうとしては、今、見直しをする必要があるかっていうところで、多くの市民から本当に見直しをしてくれという声が上がってくれば、私は、むしろやるべきだと思うんですけど、今そういう声がすごくたくさん出ている、陳情で上がっている、そういう状態ではないので、私としては見直し自体も今やるべきではないのかなと思っております。

それから、議員報酬についてですが、議員報酬についてはやはりこの定数見直しとは別の問題として考えていくべきだと思っています。議員報酬の考えとして私はここに述べておりますが、議員報酬と定数見直しについては、全く別物ですし、逆に議員報酬を上げたいから定数見直しをするのであれば、それはそれで、やはりそういう理由でっていうことで、今回の見直しの目的をはっきり、そういう方は言っただけならなと思います。そしたら議員報酬も一緒に考えるべきかなと思うんですけど、今聞いていると、ちょっとそういう方がほとんど見えないのかなっていう感じがしますので、私は別問題としてとらえていただきたいなと思います。

それから、議員定数の見直しに対しての常任委員会の構成については、先ほど北川議員のほうから御意見がありました。私はその点については北川議員に賛同したいと思っています。常任委員会ですね、はっきり言ってちょっと質問も少ないなと思っていますし、もっともっと議論すべきこと、それから法令上、お互いに知っている情報を述べた上で最後の採決、きちんと決めるべきだと思っていますので、そういう意味でもやはりちょっと深いところまで

今議論出来てないかなと思いますので、16名で議論すべきであると思いますし、それから特別委員会、決算特別委員会等についても全員で議論し、闊達な議会運営を目指したいなと思っております。以上です。

委員長 それでは議長、御意見があればよろしく申し上げます。

意（議長） 議員定数の見直しについては、当然、議会の運営上のとか、または常任委員会特別委員会の構成を考えた上で見直しの時期ではないかと考えます。また、近隣市の定数については、委員のほうからも参考になる数字はあげられましたが、高浜は高浜市として考えていったらどうかと思い、今回は定数を見直しについては減らすということで、一応、つけさせてはいただきました。

理由としては、前期、後半から2減で14人で議会の運営も出来ていましたので、2人減った14人でも出来るのではないかと考えます。また、高浜の人口は現在、当然微増であります、ある程度、この近いうちにある程度止まって、それからふえないのではないかと、14人いれば皆さんの意見も聞けて、議会の運営もできるのではないかと考えます。

また、定数の見直しの報酬については、議員報酬審議会に当然意見を聞いて行うことになると思います。また、今の16から14人で、2減であれば近隣市を参考にして、増額ができるのではないかと、このことを思っています。

また、常任委員会については、今現在、2委員会ありますが、1委員会も7人、14人で半分ずつの7人いれば運営が出来てました。定数が12人またそれ以下になった場合は、常任委員会は1委員会としたほうがいいのではないかと、このことを思っています。以上です。

委員長 次に、柳沢副議長。

意（副議長） 自分も定数が8から10で出させていただきました。先に言っておきたいんですけども、先ほど、利盛委員が言われた部分で議会費が変わらない、これ、僕も同じです。あと、基本的には今期でいきなり、8から10まで減らせというわけじゃなくて、ゆくゆく、高浜市の今の人口レベル等、面積、面積はよっぽど変わることはないと思うので、この数字がほぼ妥当なのかなということで8名から10名と減らさせていただきました。

ここにちょっと書いてあることを読まさせていただきますけれども、議員

数減らすと地域の声がまちづくりに反映されない、よく言われるんですけども、細かな部分っていう地域の課題は、僕はやっぱり地域自治のおおもとになってくるのは町内会だと思っておりますので、やはり町内会をしっかりと機能させること。今、高浜市見ましても、現状、どこの自治体でもそうですけれど、やはり自治会っていうものがだんだん衰退しているっていうことがあるので、それを議会としてどういうふうに課題として考えていくのかという部分も必要だと思えます。町内会だとか、行政、議会っていうその3つがひとつ三権分立という形で、各々がやっぱり機能させていくっていうことを、考えていくふうになると、やっぱり議員定数を削減しても、十分にやっていけるのかなというふうに思っております。

町内会に入会するメリット、理事、役員等を受けるメリットをやはりしっかりとつくってあげるということで、安城市さんとかでもいろいろと行政のほうにもお話を聞きますと、町内会長等にもやっぱり一定の報酬が出ていて一定の仕事があると。やはり町内会長とかの受け手がいないかというのと、二人三人出てきて、町内会の中で選挙になることもあるということもありますので、やはりしっかりと仕事をしてもらう部分に対してしっかりと報酬をつけてあげるということで受け手の確保もできるのかなと。

あと、町内会に入るメリットがなくて町内会加入率がやはり少ないという話もありますので、町内会に入るメリットとしてはやはり地域の困ったことを議員が身近にいるから相談するのではなくて、やはり地域の代表である町内会さんに相談をしていただいて町内会のほうから行政につないでいただく。なので、町内会にしっかりと入って皆さんもそういう活動をしていただくっていう部分で町内会に入るメリットもつくっていけばいいのかなと思えます。

議員というのが、行政の監視、牽制っていうのは、行っていく部分だと思うんですけども、僕のおくまでも一個人の考え方ですけども、その議員っていう②の部分ですけども、確かに行政への監視もそうなんですけれど、行政と同時に同じように地域のもっと大きな地域で、西三河なら西三河ですし、やっぱり衣浦港を中心とした地域、としての課題っていうものを、議員もしっかりと勉強してどういうふうに行政が今後、動いていくのかっていうこともそう

ですし、どういうふうに住民の方々にも理解をしてもらうのかっていうことも考えていかなければならないと思うので、そういう解決や調整に当たるっていうこともちょっと書かさせていただいております。

3番目が、先ほどちょっと述べたものです。

あと、定数見直しに関連し議員報酬についてどう考えますかですけれども、議員の成り手の話も先ほどありましたし、専門性のこともそうですし、議員の社会的な地位というのも全国市議会議長会でも、非常に議員というのは不安定で宙ぶらりんな職という、いまだに名誉職っていうのが色濃く残っちゃってるので、そういうのをやっぱりしっかり変えていくことが必要かなと思うので、今の議会費の中で定数削減すると、6人減らすと大体4,000万強ういてきます。8名だと6,000万強ういてきます。その中で議員の例えばこの厚生年金化の話が出てくると思うので、そういった厚生年金の部分のお金をここで確保することも可能でしょうし、あとは町内会の役員さん等へ支払うようなお金というのも、ここから出してもいいのかなというふうに考えてます。その中で報酬の額は決めていけばいいと思います。

あと、常任委員会の構成ですけれども、議員定数を減らすに当たり常任委員会を一つとして全員で協議をしていいのかなと。総務建設委員会と福祉文教委員会がありますけれども、2つ見ても大体1時間もしくは午前中で終わる形になります。別にそれを1日かけてもいいと思っておりますので、そこら辺は行政の職員さんの出方もあるんでそこら辺はバランスだと思うんですけれども。今のところ、2委員会なんで2日間あったものが、1委員会であれば1日で済みますよという形であれば次の日は普通に職務に戻ってもらえると思うので、どういう形がいいかってのはやはり今後、話をしていかなければならないと思うんですけれども、僕の中では、今、一つにしててもいいのかなと思っております。以上です。

委員長 それでは、全員の委員の方々に発表をしていただきました。これに対して、皆様方、御意見があるという方の質問、ほかに対しての、ほかに関心のお考えに対する質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

質（4） じゃ、発言された方、個人に対する質問でもよろしいんですね。

委員長 はい。

問（４） 何点かあるので伺います。

まず、杉浦康憲議員それから黒川議員、それから小嶋議員から、全国市議会議員の定数の状況ということで資料を添付していただいています。その中で、人口5万人未満の場合には、平均17.2人ということで。それに対して高浜市は16人であるから、そこそこ近い線いっているんじゃないかという、そういう報告でした。

一方、2018年の1月1日現在の高浜の人口が4万8,154人。1年後の2019年では4万8,579人。さらに、今年の1月1日現在では4万9,155人という数字が報告されてます。それぞれ一昨年から昨年に対しては425人、昨年から今年に対しては576人の増になってます。

このベースでいくと、あと2年経つと、恐らく5万人を超えるんじゃないかならうかと思います。ということは、5万人未満の17.2人ということで、議論すべきであって、5万から10万未満の定数はなにになんてことで、本来は議論すべきじゃないかというふうに私は思います。そうすると、5万から10万人未満だと20.6人という数字が適正な数字になります。したがって、高浜市の16人という定数はもっとずっと少ない定数ですねというふうな、判断になってきます。

私の作った表の1番下の方に書いてありますけれど、例えば5万人未満ってことになる、例えば1,000人の何とか村とかっていうところ、こちら書いてあると思いますけれど、議論をするんだとやっぱり4万人以上5万人未満、5万人以上6万人未満のときの定数でばちっと出さないと、余りこの資料そのものがあまり役に立たないんじゃないかならうかと思います。その部分について何か御意見あれば伺います。

意（３） まさにおっしゃるとおりで、こういった資料に対する捉え方っていうのは個々ですし、その出し方によって全く違うんですよ。利盛議員が出されたような、議員の出し方をすればそういった数字が出てくるし、僕が出した数字でも本当にこの客観的な数字としてしか僕は思っていないんで、これをじゃあどう思うかということを知っていただきたいだけなんで、利盛議員、言われたように、5から10でいくと21.9人、ふやさなきゃいけないですね。それもそ

れ、そういった個人の見解になると思うんで、本当に僕はこの数字っていうのは本当に数字であって、出し方、切り出し方、捉え方によって何とでもなるんで、だからこれに対して、じゃあこれだからこの数字でいいという意見は特にはないです。あくまでも客観的な一部の資料としてこういったものを参考にしてもらえればと思っています。

意（14） 今の件ですけれども、もしこれが、例えば高浜の人口が、例えば3万5,000とか4万1,000ぐらいと。こういうような、もしの人口であれば、この5万人未満の17.2人とはちょっとこれは使えないんですけれども、やはり高浜は今人口が5万人、ほぼ5万ってことで、そういうことで、17.2人だったら近いだろうということで、僕この数字と基準をあげさせてもらったんです。

問（4） 次に、内藤とし子委員と倉田利奈委員に対して、質問させていただきます。議員の役割や多様な市民の意見を上げることで、今の定数では無理がある。それから、あるいは定数の削減は、市民の声が市政にあがらなくなるというふうに書かれてますけれど。やはり同じように私がつくった資料で、9月2日版、皆さんにお配りした令和元年度の、それは更新したんで、皆さんの手元にあるのは、ちょっと1ヶ月ぐらい前だと思いますけれど、各市の比較ってやつがあります。それを見ていただきますと、高浜市の定員が16人。碧南市が20人。刈谷市が28人。豊田市45人、安城市28人、西尾市30人、それから知立市20人。この市を比較の対象にすべきかどうかという問題あるかもしれませんが、あくまでも近隣市ってことで、提案しています。

それについて、例えば議員一人で人口割りますと、高浜市は約3,000人。刈谷市は5,400人になります。あるいは例えば議員1人当たりの面積でいうと、高浜市の場合には0.82平方キロメートル。例えば刈谷市だと1.8平方キロメートルを加えますと、例えば刈谷市の場合ですと、刈谷市の議員さんは高浜の議員さんよりも1.8倍の仕事をしているということになりますし、面積で見ても2倍以上のエリアを議員さんがカバーしているということになります。ということは裏返すと、高浜の議員さんは、客観的な数字の評価だけになりますけれど、それぞれの市に対して、半分ぐらいしか仕事してないんじゃないかというふうに見えます。今、私が作った資料、市に公開すると結局、数字、市民の皆

さんが判断できる数字だけの世界になっちゃいますので、そうすると高浜の議員さんってほかに市に比べて働いてないじゃないかというそういう評価になりかねないと思います。この辺についてはどう思いますか、ちょっと御意見を伺いたい。

答（16）　ちょっと今の意見について、できれば数字を持ってきてお答えできればなと思うんですけど、ちょっと今、急に聞かれたのでアバウトにしか答えられませんけれど。例えば、人口がね、すごく極端なこと言うと100人しかいない。100人しかいないから、そうすると議員が1人でいいかと言ったら、1人だけの意見になっちゃうんですよね。だけれど、やはりある程度の人数がいて、多種多様な意見が上がってこなければ、やはり意見がどうしても偏ってしまう。そういう傾向になりがちかなって私は思ってるんですね。なので、私はそのニーズ、人口が少ないからとか面積が狭いから少なくてもいいとか、それイコールには私はならないと考えてます。なので、本当に半分しか働いていないとかいろいろ今ね、おっしゃられましたけれど、確かにそう、私はその意見もわかります。なので、ある程度、高浜市は議員報酬少なくともしょうがないのかなっていうところは感じております。以上です。

問（4）　あくまでもその数字、客観的に見るために、どうしても数字で追わざるを得ないんで、そういうことを申し上げた次第なんですけれど。市民の皆さんと一緒に考えると、結局、このような形で数字を出さざるを得ない。ですから、現状維持だとか、あるいは、僕がこういった資料を出しちゃうと、今度は現状維持がいいんですよって人たちは、その基づく資料をやっぱり出していただくざるを得ないというふうになりますので、その辺、ちょっと考慮していただければと思いますけれど。

それからもう一つ、内藤とし子議員から若い人が立候補しやすい報酬を考えるべきだと先ほどおっしゃいましたけれど、具体的にいくらですか。

答（15）　具体的にいくらっていうのは、私は今考えてませんが、市民の皆さんにこれぐらいの収入ですっていう話をすると、高浜は県内でも安いんだねって言われる方も結構見えます。そこら辺はやっぱり、先ほども出ましたが市民の皆さんとも報酬審議会とも、いろいろ皆さんの意見を聞いて決めていかなさ

やいけないことだと思ってます。私がいくらというふうなことは今考えてません。

意（４） 唐突に言いましたので、そうかもしれませんけれども、ちょっと参考の資料だけ数字だけ申し上げさせてもらいます。

ネットで調べたんですけれど、年収ガイドっていうネットがありまして、2018年度、愛知県、年代別、年収の推移っていう、男性ですけれど、そういう資料が出ています。これ、言いますと、愛知県ですけれど、35歳で583万、40歳で641万、45歳で695万、50歳で753万、55歳776万、60歳で614万というそういうような数字です。ただ僕のあたまにあるのは、若い人たちが立候補するような金額ということになると、ここの平均値よりも高い金額でなきゃいけない。そうすると、高浜市としてそれだけ負担できるのということがあります。

ですから、やっぱり、そういう抽象的じゃなくて、立候補するためには、若い人達が立候補するためには、やっぱこの金額はこれだけ出さなきゃ駄目なんだと。そうしないと議論が出来なくなっちゃうんで、ぜひとも次からは具体的に数字を出してください。それをお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ほかに。

意（14） 先ほど、利盛委員が言われました、例えば人口から見た場合、例えば高浜の定数、人口割りが非常に少ないと、受け持つ議員さんが。だから、そういった部分で高浜が働いてないんじゃないかという今御意見ありましたけれども、僕、一つまたはちょっと見方といたしまして、資料として付け加えさせていただきますけれども。やはり、もう一つの見方としてね、もちろん見方として、やはり、その議員さんが1年間いくらもらっとるか、掛ける議員の人数。要するに議員の総報酬を要するに人口で割った、そういったものの見方も僕は必要じゃないかとこれを上げさせてもらいました。以上です。

意（４） すいません、僕ばかりで。まさにそれはそれで具体的な数字をぶつけ合って議論しないと。抽象論ばかりだと前に進めないんで、議論するときにはやっぱり具体的な数字を出し合いながら議論していきたいことだと思います。

意（3） 今の数字という話なんですけれど、数字で出せる部分はもちろんあると思うんですよ。でも、議員の仕事、じゃ皆さん、利盛さんもそうですけれど、僕らもそうですけれど、市民の方にあんたたち何をやっとするんだと言われたときに、数字で出せますか、出せないですよ。さらに、この中で市民の人たちから見る仕事量と自分たち議員でこの16年、お互いのやっている仕事量というのは、一市民であったとしても、多分、皆さん、全然感覚が違いますよね。それはもう票だとか、年齢だとか、票数、地域だとか、それは全く関係ないと思ってるんですよ。実感として、多分、皆さんそう思っていると思います。

そういったところで、その数字だけで少ないからどうのこうのと言われても全くそこは客観性がないと思うんで、でも市民の人たちに出そうと思うとそう数字になるっていうのはわかります。でも、それを超えて議論すべきなのがこういう僕ら議員の仕事だと思ってるんで、その数字、数字と言われる、数字で出せる部分もあると思うけれど、出せない部分もあると思っています。

あと議員報酬の件についてもそうですけれど、これは確かに多いほうが来やすいかもしれないですけど、やはり若い人がじゃあどうやったら出てくるかって、僕もこれは思います。だけれど、現実、今、高浜のこの議会って多分、かなり今、この選挙後、若返ったんじゃないかなと思ってます。かなり近隣市でも、結構若いぐらいじゃないですか、平均だけ聞くと。20、30の人が出てくるって言われると、先ほどの平均年収、さっきの平均年収は多分大企業だと思います、あれ。大企業の平均年収だと思います。

意（4） いや、違います。全業種でそう出てました。

意（3） それはいいです。でも、そこで、いつもあれなんすけれど、議員というのはどうしても選挙があって4年しか任期がない。しかも昇給もない、ボーナスはあるか。退職金もない、さらには年金もない。ということを見ると、本当に若い人たちが、生き方として、それにチャレンジできるかっていうのは、チャレンジしてもらいたいですけれど、もうそうになると、もう議員のあり方、市議会レベルではなく、もう国家として考えないとそこは非常に難しい話だと思うんで、そこはまた別議論になっちゃうのかなと思っています。以上です。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに御意見もないようですので、次回の議会改革特別委員会も、引き続き議員定数の見直しについて協議、検討してまいりたいと思いますけれど、よろしいですかね。

意(11) 何て言うのかな。もう、のっけがこう具体的な話で、アンケートまで取って出して、これをどうするのっていう話がない中で、結局、自分たちが書いたものを読み上げただけなんですけれども。このあとをどうするのっていうところを出してもらわないと、次の委員会に向けての、何ていうんですか、それぞれの方々のお考えに基づいた行動がとれないんじゃないかなという気がするんですけれど。その辺のところ、一度、伺ってみたらどうかなと思うんですけれどね。このあとっていうか、どういうふうにしていきましょうという部分を。具体的に、自分の思う、例えば削減がOKでなかったら、もうこんな話をテーマにする必要はないという話なのか。結局、時間の無駄になってしまうんじゃないですか。もし本当に削減をするということになるんだったら、もう1年以内に準備をしないと、次の選挙にまた関わってくるわけじゃないですか。だから、具体性を持って進めていくというところがすごく大事だと思うんですけれども、逆に言うと議会の運営の方法とういうものを反対に見直していくっていうようなのも一つの方法だと思いますし、そこら辺のところを一回、例えば各派で話し合ってもらって、意見として出してもらおうというようなことをしておかないと、同じ話しか起こらないですよ、ここではきっと。そういうのをちょっと提案をしたいと思うんですけれども。

委員長 はい、わかりました。先ほど皆さん方の御意見を。これ個人的な意見として聞いてください。とにかく議員定数によっては、いろいろ、きちんとしたある程度、議員間でも出し合った数字で、はっきりとは、例えば有権者数、例えば何千人に対して1人ということはその市域の面積だとかいろいろなものがありますけれど、とにかく、個人的な意見で私は感じ取ることは、アンケートを、例えば、全市民に、多分、調査やなんかやらないかんというような考えではお

るんですけれど、そういったアンケートをとっても恐らく削減という数字が多分市民から出てくると思います。そこら辺、踏まえた考え方で、一応、あと2年ほどありますので、来年は一応、アンケート等を取りたいというふうに考えてはおるんですけれど、そこら辺も皆さん方が視野に入れながら、どういった調査項目にするのか、そこら辺のことも踏まえてまた次回まで、先ほどの北川委員の言われたとおり、議会をどういうふうに進めたらいいのか、そこら辺のことも全て考えながら、一度、また調査等、御意見があれば、お伺いしたいというふうに考えております。

意（15） 私のほうから、議会改革特別委員会に議員定数や報酬などについての何て言いますか、行政法ですね、に詳しい榊原秀訓教授、南山大学の教授なんですが、この方が、いろんな本を出してて、詳しい方が見えますので、こういう方の話をきちんと聞いて、それから考えるのもいいんじゃないかと思うんですが。先ほども言いましたが、議会はどうかあるべきかっていう全体像の論議抜きに、議員定数削減を論議しちゃってるきらいもありますので、ぜひそういう、きちんとしたお話を、私も、この方のやつは聞いたことはないんですが、みよし市議会が明治大学の廣瀬和彦教授を呼んで、やったっていう話も聞きましたので、そういうのもまず入れていただきたいと思いますが。どうでしょう。

意（4） いろんな方の意見を聞くというのは大変素晴らしいことなんで、神谷としては賛成します。ただし、意見を聞くのではなくて、必ずそこに議論できる、質問して議論ができるという場を設けていただければ、僕は賛成します。

意（12） 今、委員長からアンケートをとということで、市民向けなのかどういふアンケートかわかりませんが、当然、そういうアンケートをすれば、結果として、議員の見直し、削減というアンケートが多く見られてくるであろうと予測するんですけれども、そういう市民から言われて、定数の見直しをしてるんだと、するんだというのではなくて議会自らが定数の見直しをしてるんだというところを先に見せなければ、市民から言われたから、定数の見直しをするというのは、もう、僕は本末転倒だと思いますので、議会の中でしっかり議論をして、定数の見直しをするべきだと思いますので、アンケートは少し、

僕としては不要かなと。もう結果がある程度出てきてしまいますので、それよりも議会の中でしっかりその定数のことを話し合ったほうがいいと思いますし、前回7月30日、スケジュール表をいただきましたけれども、10月に開催して、次は来年の7月ごろとなっておりますけれど、それではとても、この議会の定数を考える特別委員会としては非常に少ないんで、もっと毎定例会終了後にこういう議会改革の特別委員会で、定数の見直し、あるいはこれから行われる広報広聴についての議会改革の委員会を設置していただきたいと思いますので、よろしく御判断のほうをお願いしたいと思います。

委員長 はい、わかりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時28分

委員長 休憩前に続きまして、会議を進めさせていただきます。

意(4) ちょっと、皆さんすいません。今、令和元年度各市の決算状況に基づくっていう書類を出させていただきましたけれども、前回の議会改革特別委員会のときに、同じような資料を出させていただいてます。右肩の一番上の、前回出したときの日にちが、2020年3月30日になってますけれど、これは平成30年度の決算数値から拾った数字なんで。今、お配りしたのが、2020年9月2日になってますんで、これが令和元年度の決算数字に置き換わってますので、右肩の数字が2020年9月2日の資料ともう差し替えをお願いします。当局から出していただいた資料に、この9月2日のやつが付いてますので、ちょっと混乱させてしまいますけれど。9月2日の分を正としてください。一番直近の数字です。すいません、ちょっと混乱させてしまい申し訳ない。

委員長 それでは、皆様方の御意見も出尽くしたようですけれど。

意(9) すいません、発言をしていいよと言われたんで発言させていただきます。きょう皆さんいろんな資料を出していただいたり、いろんな考え方をここへいただいたなあというふうに思うんですけれど。一度、ここでどうこうっ

という話ではなくて、データだけにとらわれすぎずに、高浜市としての課題等にもやっぱり目を向けていただいて、その上で、議会の中での課題も目を向けてもらって、どういうふうに減らしていくのか、ふやしていくのか、どういうふうにあるべきなのか、議員の仕事って何なのか。あと、若い人が出やすくなるにはどうしたらいいのかだとか、また多種多様な意見を、地域の意見を吸い上げるにはどうしていったら、例えばやれるのかという、いろんな角度からしっかり踏まえていただいて方向性を決めてもいいのかなというふうに思っております。

自分も8から10で出しておりますけれども、最終的に今の人口だとかそういった状況から考えると、この数っていう話であって、今期で必ずそれをしなきゃいけないっていうわけじゃないので、皆様方にもいろんな角度から見ていただいて、先ほど鈴木勝彦委員からも話がありましたけれども、議会改革特別委員会の回数がある程度やっぱりふやしていてもいいのかなというふうに感じております。先ほども言ったように、データ云々言うだけじゃなくて、議員がボランティア化していくのか、専門職化していくのかという部分もそうだと思いますし、一議員の視点から見るとじゃなくて、一市民としてこういう人たちにこういう仕事を議員としてやってもらうのであれば、これだけの報酬があってもいいんじゃないかっていうような、議員としてじゃなくて市民としての見方をぜひ一度していただけるといいのかなというふうに思ったので、ちょっと発言をさせていただきました。あくまでも意見です。

意(3) 僕も提案というか意見として言わせてもらいますが、議員定数の見直しになってますけれど、これやっぱり非常にナイーブな問題なんで、定数の問題になると。それと、やはり議会のあり方っていうのを結びつけると、どうしてもいろいろ無理も、自分の思いと違うところもできたりとか、出てきてしまうんで、やっぱり議会としてのあり方、やり方、仕方みたいなものと定数というのは、分けたほうが非常にまた議論というか、そういうのも現実的にしやすいのかなと思います。すいません、意見です。

委員長 ある程度、ご意見も出尽くしたようですけれども、先ほど15番の内藤委員のほうから提案がございました研修会のことについてですけど、これも

予算的なこともありますので、そこら辺、まず研修会をやったほうがいいのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいとは思いますが。次回まで、もし各会派等、各委員のほうからこの先生がいいじゃないかというような提案ございましたら、出していただきたいとは思いますが、まず研修会を今年度というか12月以降とか来年度中の前半に、もしやるだったたらそこら辺になると思うんですが、やったほうがいいのかそこら辺、もし御意見があれば。

意(12) 先ほども言いましたように、高浜市議会自らのことですので、研修会の必要はなく我々が決定することだと思っていますので、必要ないと思っております。

意(16) そうですね、はっきり言って私はちょっと勉強しないと、このまま議会だけで進めていいものかっていうところも不安視ありますし、私は本当に条例のように、市民を巻き込んで決定すべきかなと思うんですが。まず第1段階として、やはり勉強が必要かと思っておりますので、ぜひ講師の方を呼んでやはりそういうことを、ずっと積み上げて研究されている方の御意見、考え方、それに基づいてやはり我々も視野を広げていろいろ討論すべきかと思っておりますのでぜひともやってほしいと思っております。

意(1) 今の研修の件なんですけれど、私も地方自治法や行政法といった研修を多々受けてまいりました。その中でやはりこういった学識経験者っていうのは、一方に偏った論者という方も多々見えると思っております。そういったものを含めてですね、やはりまずは議会の中でしっかりと、勉強してやっていかなきゃいけないと思っておりますので。ごめんなさい、失礼します。

意(11) 講演というか、そういうセミナーなのかよくわかりませんが、ものの考え方っていうものを、どのように見ていくのかということをお教えいただけるような講師であればいいんですが。この方の著書の題名を見るだけでちょっと怪しいなという気がしないでもないんですが。

例えば、全国市議会議長会とか、そういったところに問合せをして、お金もないことですので、できるだけ近場でどなたか紹介していただける方が見えるかどうかというのを、一度議長のほうからお願いをしていただいてから、また検討したらどうかな。この講師ありきで、ここへどうするって話をすべきでは

ないと思いますので、それを提案したいと思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もございませんので、それでは、研修会をやるかやらないかということは、皆さん方どうですか。賛否をとった方がいいのか。検討するのか。

意（９） 研修をする、しないの賛否をここで取るよりも、ある程度、煮詰めた上で講師選定とかも。例えば、その公平中立的なことだとか、地域の課題だとかいろんなことに対して含めて、定数をどうするかどうかっていうのも変わってくると思うので、とりあえずは先ほども鈴木委員も講師は今回はいないという話なんですけれど、しっかりと委員会の中で、ある程度詰めてった上で、こういうときは講師が必要かなと思ったときに、決をとって、どういった方を講師として呼ぶのかっていうのを皆さんで話をしてもらって、勉強会を開くなら開くっていう形でいいのかなと思うんですけれど。必要なときに、決をとってやるという形がいいのかなと思います。

委員長 わかりました。ただ予算的なこともあるもので、一応、次回の議会改革を12月末だったら1月の上旬に予定はしておるんですけれど、予算が。

意（９） 議会改革特別委員会で開催をするのも一つですし、例えば、来年度の議員研修会でやるのも一つでしょうし、やり方はいろいろあるのかなあと 생각합니다。

委員長 はい、わかりました。いろいろ御意見も出たようですけれど、ただ皆さん方のいろいろ御意見、理由だとか先ほども言われたように、いろいろな課題なり理由があると思います。ただ一つとしては、議会としてはあり方ちゅうことで、議会改革で話し合っておりますので、議会を今後どうしたらいいのかが、それは前提でございますので、そこら辺を頭に入れていただいて、そういった形で今後また定員なり、常任委員会、決算委員会、予算委員会、いろいろな委員会をどうしたら効率化というのかきちんと皆さん方が協議なり討議な

りできるのか、そういった場にあるのかということを考えながら進めていただきたいと思いますので、次回は一応 12 月の議会終了後を予定しておりますので、もし、そういった全体的な形で御意見がある方、また申し訳ないですけど、こちらでまた事務局のほうで様式等をつくらさせていただきますけれど、また配布をさせていただきたいと思いますので、そのような格好で次回のことを進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいですか、それで。

異 議 な し

委員長 それでは、次回は一応 12 月の議会が終わってからということで、予定を皆さん方、よろしくお願ひしたいと思います。

一応、テーマとしては、議会改革の中で話し合うのですけど、高浜市の市議会をよくするということで、この議員定員、それから常任委員会、その他いろいろをひっくるめて皆様方の御意見、きちんとした御意見をお願ひしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

2 議会の広報広聴について

委員長 前回、議会報告会、広聴会、議会広報紙ぴいぷる、議会ホームページなど、議会の情報発信及び情報公開のあり方等の基本的な方針はどこで決定するかが問いかけられたことから、今回はまず議会報告会、議会広報紙、議会ホームページの見直し等に関する決定権はどこにあるのかの確認、決定をいたしたいと思います。

前回の委員会での御意見として、議会報告会、議会広報紙ぴいぷる、議会ホームページの見直しの権限は、広報広聴委員会に全権委任しているとの意見と、見直しの基本方針は議会改革特別委員会が決定すべきとの意見がございました。この件について、過去の経緯を調べましたところ、平成 27 年の議会改革特別委員会では編集委員会を広報広聴委員会にして、ぴいぷるの編集に加えて、議会

報告会の内容を協議することとし、議会改革特別委員会の協議から除外した経緯がございます。また、平成30年1月16日の議会改革特別委員会の会議録によると、議会報告会の方向性などは広報広聴委員会で議論し決めていくことが確認されておりました。

以上の経緯からしますと、議会の情報発信、情報公開のあり方、議会報告会ぴいふる、ホームページ等に関する権限を広報広聴委員会が担っているとする考えで進んできたと考えられますが、今回、各委員に意見を聞いた上で議会の情報発信及び情報公開を担う組織とその権限について決定をしたいと思えます。まず、広報広聴委員長の柳沢副議長より御意見をお願いをいたします。

意（9） 一応、委員会で先日、広報広聴委員会のほうを開催させていただきまして、皆さんの御手元にお配りしたものをお渡しさせていただきました。

ちょっと下のところだけ、目的の下のところに、ちょっとワンセンテンス入っちゃってるんで。ちょっと変わってはいるんですけども。

一応ちょっと確認をとりたいのが、これ議題1、2、3とありまして、議題1の部分で広報広聴委員会に与えられている権限についてということで、ここに16人いますので16人の議員さんにちょっと了解を最終的な了解をしていただきたいなというのが。

まず1点目が議会だより編集委員会。議会だよりの編集についてで、掲載の内容だとか、例えば、レイアウト等の変更をします、ページ数をふやす、減らすっていうのも、そういったことを決めることも、基本的に広報広聴委員会に権限がある。

2点目、議会報告会の開催日時、場所、それから報告の内容だとか役割決め、開催等に関する全ての事項に対する権限も広報広聴委員会にあります。

3点目の広聴会。例えば意見交換会等の開催だとか、テーマだとか、その日の流れだとかっていうことを決めていくのも、広報広聴委員会に与えられている権限。

4点目の広報活動の一環でありますけれども、ホームページのあり方、例えば掲載内容を変えていきますだとか、デザインだとか、例えばアクセスのやり方を、もっと市民の方が例えばQRコード等で読み取って議会のホームページ

につながりやすくするとか、そういった仕組みをやっぱり考えていくっていうのは広報広聴委員会で考えてってもらう。

5点目ですけれども、議会としての新しい情報発信、意見収集の新規活動ということで、提案決定についてってことで、こういったものを何か使えないかってことで。これから議会でタブレット端末を導入していくということもありますので、いろんなやり方があると思いますけれども、そういったことで何かそういった活動を行っていく、変更していくっていうことも、広報広聴委員会の中でまずは決めていくということで、皆様方の御了解をいただきたいなど。

ただし、※印がありますけれども、委員、広報広聴委員会の委員の全員の一致が見られるなら、広報広聴委員会内で決定をさせていただきますけれども、それが全体の決定とさせていただきますけれども、全員の一致を見ない場合に、議会改革特別委員会に報告、上程をさせていただいて、全議員にて決を採って結論を出すというふうな流れにさせていただきたいなというふうに思っております。その御了解をこの場でいただきたいなと思います。なので、異議がなければこれで広報広聴委員会に与えられてる権限という形でちょっと整理をしていきたいなと思うんですけれど。

委員長 では、それにつきまして、委員の方から御意見があれば。

意 見 な し

委員長 意見もないようですので、委員長としてまとめさせていただきます。

議会報告会、広聴会、議会広報紙ぴいふる、議会ホームページなど議会の情報発信及び情報公開の方針や見直しについて、広報広聴委員会はその権限を持つ議会の組織であるといたします。

広報広聴委員会委員長は、議会の情報発信、情報公開の見直し案について議会改革特別委員会に報告をするものとしませんが、広報広聴委員会で見直し等の案がまとまらなかった場合は、議会改革特別委員会に諮り決定するものといたします。このようにして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(11) 権限について、とやかくということじゃなくって、全員一致を見ない場合は、議会改革特別委員会に報告、上程し、全議員にて決を採り、結論を出す。議会改革特別委員会は決をとるところじゃないですよ。議会の運営の部分で言うのであれば、最終的には議運か、例えば各派代表者会とかそういったところで、やっぱり決をとるべきだから。そこだけは、なんというのか議会改革特別委員会の下部組織じゃないもんね、広報広聴委員会は。そこから分けたんだけど、別に下部の組織じゃないじゃない。広報広聴活動というのは、議会としてやるものだもんだから。だから、議会の運営上、決定する場所っていうのは、しっかりしておかないと。特別委員会というのは設置すらしない場合もあるでね。のちのち困るよ、議会改革特別委員会、設置しなかったら。

意(9) 今回、議会改革特別委員会にとりあえずさせていただいたっていうのも、もともとは議会改革の一環で議会の見える化という情報発信の強化という部分で、広報広聴委員会っていう名称に変わっていったという、もともとは議会だより編集委員会っていうかたちだったんですけれど。そういうふうにならんと、やることもふやさせていただいたってこともあったので、じゃあ、広報広聴委員会で決が採れるかっていうと、ちょっとこのあと、話をするつもりだったんですけれども、会議規則を見るとあくまでも広報広聴委員会っていうのは、各派だとかと一緒に、最終的に決を人数で採って、それでオッケーですってわけじゃなくて、本来は全員一致を見るっていう形になってますので、全員一致を見られない場合は、どこで決めるのという話になっちゃうんですね。なので、今言われたように、例えば、議会運営委員会でもいいんですけど、僕の中ではあくまでも議会改革の中で発生というか、出てきた広報広聴委員会だったんで、改革の中の一環の1つっていうふうにと考えると、ここで決を採ってもいいのかなっていうふうに思いますんで、例えば議会改革特別委員会、今後なくなるよっていうことは、僕はあまり考えてなくて、議会改革って常に本来していかなければいけないことだと思う。ただ万が一、なくなるのであれば、例えば、議会運営委員会。それが移るなら移るとかっていう、例えば条文の整

備っていか、そういうのをさせてもらえれば、もし可能であるのであれば、それで進めていきたいなと思うんですけど。これは可能なんですか、事務局さんとか。例えば、議会改革特別委員会で決めますよとしておきました。特別委員会が万が一、どこかでなくなった場合に、その権限、決めるところを、例えばこっちに持っていきますっていうことは可能なのかどうかっていう。

答（事務局長） その辺の発想がですね、決を採るという形でやっておるのが、議会改革特別委員会と、それから議運の2つで、各派会議のほうでは全員一致というのが原則という形になっておりますので、そこで広報広聴委員会のほうで議論が割れたと。いずれにしても、どちらかの結論を出さないといけないときに、議決が採れるという、採決が採れるという意味では、議会運営委員会でやるのが望ましいのかなという気はしますけれど。議会の全体の運営事項を決めるという意味合いを解釈するという前提になるかと思えますけれども。

意（11） 特別委員会じゃないほうがいいと思うけれどな。設置をしない場合や設置するって決めてあっても設置しないということになったら、その委員会のが決することができなくなってしまうもんね。

意（9） とりあえず、皆さんにきょう、決を採っていただきたいのは、全員一致を見ない場合は云々というのは、ちょっとまた今後のこの議題3の部分のところにもちょっと入ってきて、会議規則だとか議会だよりの編集方針の中身とかでもちょっと、今後、広報広聴委員会の中で権限を与えられてるよっていう皆さんの了解をいただいたら、会議規則等ちょっと手直しができるところは手直しをしていこうと思っておりますので、とりあえずは権限があるっていうことはちょっと御了解をいただいた上で、全員一致をみない場合にどこで出して皆さんで決を採るかというのは、次のちょっと広報広聴委員会の中で、皆さん方と1回整理をして出させていただいて、御了解をとろうかなというふうに思うんですけど、そういう進め方でどうですか。

委員長 基本的には、全議員に報告し、全議員の中で諮って決定をしたいという、今まで広報広聴委員会のほうでも話があったというふうに思いますけれど、たまたま全議員が集まるのがこの今の議会改革特別委員会でありましたので、これと分家というのか、この特別委員会から広報広聴委員会が分かれたという

ことで、今、特別委員会のほうで決定をとということでやらさしていただきましたけれども、先ほど、委員長のほうから御報告がありましたので、どういう形で皆様方全員に報告なりさせていただくか、また再度、考えるということでございますので、そのようにさせていただきますけれど、そういうふうに決定をさせていただきますよろしいかどうか。

意見なし

委員長 ほかには御意見もございませんので、そのように決定をさせていただいて、また別の機会に御報告をさせていただきます。

3 その他

委員長 皆様方のほうで何かあればお願いをいたします。

意（9） ちょっと整理をさせていただきたいんですけども、とりあえずは権限が広報広聴委員会にあるという御了解をいただいて、基本的に広報広聴委員会の中で結論を出して決めていく。ただ万が一、決まらなかったときは別のところで決を採るという形で今ちょっと委員長のほうから御報告いただいたと思います。議題2というふうにかきさしていただいたんですけども、あくまでも、これ、例えば4や5って書いてあるんですけども、例えばホームページのあり方だとか新しい何か活動をしていくよというふうには、プラスアルファ、議会費で予算を組まなければいけないってなった場合に、議会の中でも出てはくるんですけども、最終的には議長を通じて当局のほうに予算要望させていただくという流れを皆さんにもちょっと御理解をいただきたいということで確認でちょっと書かさしてもらってます。

その次の議題3で、広報広聴委員会の開催についてというところなんですけど、これどちらかというところと了解というお願いなんですけど、今までは議会だよりぴいぷるの編集会議ということがあったので広報広聴委員会開くと言っても、案内を委員会の方にしか配ってなかったです。ただ今後、例えば、広報広聴委員会

で何か決めなければいけないことを出てきたときに、一応皆様 16 人の方に案内を出したほうがいいのかというものがあつた場合は、皆さんに出させていただいて、皆さんにもぜひオブザーブでもいいので入っていただくという形をちょっととりたいてことで案内の出し方を変えたいよということです。あくまでも議会だよりの編集のときと、何かを決めるときというのは分けます。なので、編集のときは、基本的に広報広聴委員会の方にしか案内はいきません。何かを決定しなきゃいけないって形で広報広聴委員会を開くときは、全議員さんに案内を出させていただくという形をとりたいので。じゃあ何でと言われると、目的で書いてあるんですけども、なるべく全員の議員さんにどういうふうに、広報のあり方が進んでいるのかっていうのも、議会改革の一環でもありますので、しっかりと知っていただきたいということと、把握をしていただきたいということと、何か意見があればぜひ言っていただけるような機会を少しでもふやしたいというのがありますので、議題 3 につきましては、そういう形で案内を出させていただきたいというお願いであります。以上です。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに御意見もないようですので、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

なお、次回は一応 12 月末を予定しておりますので、そのような御予定をお願いいたします。以上です。

委員長挨拶

閉会 午後 0 時 00 分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長